

第2回 議会改革特別委員会の概要

○開催日時:平成26年1月10日(金)午後1時～午後2時15分

○開催場所:市庁舎5階 第1委員会室

○出席委員:小川正人(委員長)、山谷清(副委員長)、
澁谷政義、管野恭子、佐久間儀郎、山田裕一

1. 特別委員会の運営について

◆委員会条例の規定に基づき、傍聴については、委員長の許可を得た者は傍聴できる。また、委員以外の議員についても傍聴はできることを確認し、次回から開催日を全議員にお知らせすることにしました。

◆委員会条例の規定に基づき、会議録を作成して保管することを確認し、会議の概要について議会ホームページでお知らせすることにしました。

◆委員会条例の規定に基づき、表決については出席委員の過半数で決し、可否同数の場合は、委員長の決するところによることを確認しました。

2. 今後の予定と条例の検討方法について

◆議会基本条例の制定時期については、今年の12月議会に提案できるように検討していくことになりました。

◆特別委員会での検討内容について、他の全議員と意見交換をする場を定期的にかけて、できる限り議会基本条例を全議員の総意で提案できるよう進めることとしました。

◆条例案を検討するにあたって、特別委員の他に市民の参加を求めるとかどうかについては、参加の必要性や方法、時期について継続検討としました。

◆条例策定までのスケジュールについて、修正し、次回協議することとしました。

3. その他の改革検討項目について

◆議会基本条例の策定以外の項目について、前検討委員会から継続して検討する項目について確認しました。(以下6項目)

- ①分科会のあり方(討論と採決)について
- ②一般質問における一問一答のあり方について
- ③本会議における質疑回数制限について
- ④議会中継のインターネット配信について
- ⑤アカデミーでの議員研修に係る受講規程の作成について
- ⑥大規模災害時における議員の行動マニュアルの策定について

4. その他

◆平成26年1月31日発行の議会だよりに、特別委員会設置について掲載すること、また、設置までの経過などについて議会ホームページにも掲載することを確認しました。

◆次回は、平成26年1月23日(木)午前10時から開催(予定)することになりました。